

益子町学校給食放射性物質簡易検査結果(平成28年度)

単位:Bq/kg

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
1	H28.4.14	人参	徳島県	不検出 (5.52)	不検出 (5.21)	不検出	益子町
2	H28.4.21	大根	茨城県	不検出 (4.72)	不検出 (4.46)	不検出	〃
3	H28.4.28	かきあげ丼、牛乳、根菜のごま汁(大根、ニンジン、里いも、ごぼう、油揚げ、ネギ)、竹輪のごまドレあえ(ほうれん草、キャベツ、ちくわ、コーン)	栃木県他	不検出 (5.07)	不検出 (4.8)	不検出	〃
4	H28.5.12	キャベツ	千葉県	不検出 (7.73)	不検出 (7.26)	不検出	〃
5	H28.5.18	〃	茨城県	不検出 (7.68)	不検出 (7.21)	不検出	〃
6	H28.5.24	ごはん、牛乳、鰯一夜干し、ゆかり和え(キャベツ、きゅうり)、納豆、のっぺい汁(里いも、鶏肉小間肉、人参、大根、白菜、油揚げ、葱)	栃木県他	不検出 (6.03)	不検出 (5.69)	不検出	〃
7	H28.6.2	人参	茨城県	不検出 (7.1)	不検出 (6.68)	不検出	〃
8	H28.6.8	玉ねぎ	益子町	不検出 (5.93)	不検出 (5.6)	不検出	〃

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
9	H28.6.22	じゃがいも	〃	不検出 (6.54)	不検出 (6.16)	不検出	〃
10	H28.6.28	ごはん、牛乳、いわしのごまみそ煮・キャベツときゅうりのゆかりあえ(キャベツ、きゅうり)、切干大根の煮付(切干大根、人参、油揚げ、さつま揚げ、しいたけ)	益子町他	不検出 (6.89)	不検出 (6.48)	不検出	〃
11	H28.7.5	ごはん、牛乳、鰯の一夜干し、アーモンドサラダ(はるさめ、キャベツ、人参、ほうれん草、コーン、粉末アーモンド)、冬瓜のスープ(人参、鶏こま肉、冬瓜、干し椎茸、チンゲン菜)納豆	〃	不検出 (6.41)	不検出 (6.04)	不検出	〃
12	H28.7.14	キャベツ	益子町	不検出 (7.94)	不検出 (7.45)	不検出	〃
13	H28.9.1	玉ねぎ	〃	不検出 (4.97)	不検出 (4.7)	不検出	〃
14	H28.9.15	ごはん、牛乳、イワシの梅醤油煮、たくあん和え、(たくあん、キャベツ、人参、きゅうり、ごま、昆布)、ひじきの炒め煮(人参、ひじき、こんにゃく、油揚げ、いんげん、大豆)、月見ゼリー	栃木県他	不検出 (6.79)	不検出 (6.38)	不検出	〃

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
15	H28.9.23	キャベツ	群馬県	不検出 (6.4)	不検出 (6.03)	不検出	〃
16	H28.9.27	じゃがいも	益子町	不検出 (5.44)	不検出 (5.14)	不検出	〃
17	H28.10.6	キャベツ	〃	不検出 (6.68)	不検出 (6.29)	不検出	〃
18	H28.10.11	セルフじゃこ菜飯 (ちりめんじゃこ、錦糸卵、大根菜、きゅうり、ごま)牛乳、鶏そぼろ信田、根菜のごま汁(大根、人参、里いも、油揚げ、ねぎ、ごま)	〃	不検出 (7.06)	不検出 (6.64)	不検出	〃
19	H28.10.13	さつまいも	〃	不検出 (6.9)	不検出 (6.48)	不検出	〃
20	H28.10.31	セルフ五目ごはん (かんぴょう、人参、油揚げ、鶏小間肉、しいたけ、たけのこ、ごぼう)、牛乳、ししゃもフライ、竹輪のごまドレッシング(小松菜、キャベツ、竹輪、コーン)	栃木県他	不検出 (6.21)	不検出 (5.86)	不検出	〃

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
21	H28.11.11	マーボーラーメン (中華麺、小間肉、 人参、玉ねぎ、に ら、葱、豆腐)、牛 乳、にらまんじゅう、 ナムル(もやし、 きゅうり、人参、ツ ナ)、梨	〃	不検出 (6.46)	不検出 (6.08)	不検出	〃
22	H28.11.15	じゃがいも	益子町	不検出 (5.57)	不検出 (5.26)	不検出	〃
23	H28.11.28	大根	〃	不検出 (5.3)	不検出 (5.01)	不検出	〃
24	H28.12.8	白菜	〃	不検出 (4.74)	不検出 (4.49)	不検出	〃
25	H28.12.15	人参	〃	不検出 (8.06)	不検出 (7.56)	不検出	〃
26	H28.12.20	大根	千葉県	不検出 (4.79)	不検出 (4.53)	不検出	〃

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
27	H29.1.10	キャベツ	愛知県	不検出 (11.9)	不検出 (11.1)	不検出	〃
28	H29.1.19	ごはん、牛乳、春巻、切干し大根ナムル(切干し大根、小松菜、人参)、マーボ春雨(鶏ひき肉、玉ねぎ、人参、しいたけ、春雨)	益子町他	不検出 (6.68)	不検出 (6.29)	不検出	〃
29	H29.1.24	人参	益子町	不検出 (7.79)	不検出 (7.31)	不検出	〃
30	H29.2.2	ごはん、牛乳、いわしごまみそ煮、れんこんサラダ(れんこん、人参、キャベツ、きゅうり)、煮込みおでん(大根、人参、こんにゃく、昆布、海鮮ボール、揚げボール、ちくわ)	益子町他	不検出 (6.44)	不検出 (6.06)	不検出	〃
31	H29.2.9	大根	千葉県	不検出 (5.87)	不検出 (5.54)	不検出	〃
32	H29.2.16	人参	〃	不検出 (8.32)	不検出 (7.8)	不検出	〃

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。

No.	検査日	検査品目	産地	セシウム 137	セシウム 134	セシウム合計	検査機関
33	H29.2.27	セルフ五目ごはん (かんぴょう、人参、 油揚げ、鶏ムネ肉、 しいたけ、たけの こ、ごぼう)牛乳、 サーモンチーズフ ライ、いそべ和え (ほうれん草、もや し、のり)	栃木県他	不検出 (7.79)	14.8 (7.31)	14.8 (基準未満)	〃
34	H29.3.16	人参	千葉県	6.76 (5.06)	不検出 (4.79)	6.76 (基準未満)	〃
35				()	()		
36				()	()		
37				()	()		
38				()	()		

- ・ 本検査は、指標値(食品衛生法の基準値)を上回っていないことを判定する簡易検査です。
- ・ 栃木県の給食食材の規定では、「50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した食材は給食から排除すること」となっております。
- ・ 「不検出」とは、検出下限値未満のことです。
- ・ () 内の数値は、検出下限値のことです。
- ・ 「検出下限値」とは、検出できる放射性物質の最低濃度で機種や測定条件等によりその都度変わります。
- ・ 塗りつぶしてある列が今回更新した検査結果です。